

学校生活ガイド

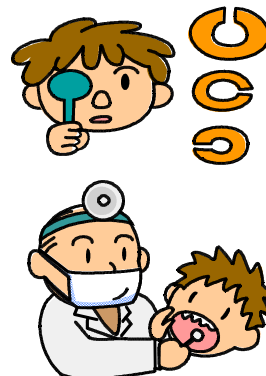
〈保健室から①〉

— 学校保健一般編 —

定期健康診断

6月までに次のような健康診断が行われます。健診の結果、治療を要する場合は、「治療のすすめ」をお渡ししますので、はやめに受診をしていただくようお願いいたします。

定期健康診断内容	対 象
発育測定	全校児童
視力検査	全校児童
聴力検査	1・2・3・5年生児童
内科検診	全校児童
眼科検診	全校児童
耳鼻科検診	全校児童
歯科検診	全校児童
心電図検査	1・4年生児童（2・5年生で昨年要精検だった児童）
尿検査	全校児童
色覚検査	1・4年生児童（希望者）



学校で具合が悪くなったとき

具合の悪いようす	学校での対応	
発熱・腹痛・体調不良など	保健室で休養させます。必要があれば保護者に連絡します。	
けが	受診が必要ない場合	保健室で応急処置をします。
	受診が必要な場合	応急処置後、保護者に連絡をします。かかりつけの医療機関などについて相談のうえ、直ちに受診させます。その際、保護者の方に医療機関または学校に来ていただきます。

着替えについて

トイレに間に合わないお子様もたまに見受けられます。学校では保健室に下着の替えを用意しており、お貸しすることが出来ます。また、下着は、洗濯し学校にお返してください。心配な方は、下着の替えをナップザックに準備しておくとお心かと思ひます。

感染症と手続きについて

学校では、「学校保健安全法」に基づき、感染症の流行を防ぐために、患者となった子どもの出席を停止させたり、授業時間を短縮することがあります。出席停止の期間は欠席とはなりません。下の出席停止期間は目安です。実際の登校は、医師の指示に指示に従ってください。

【出席停止となる主な感染症】

病 名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日を過ぎ、解熱後2日を過ぎてから
百日咳	特有な咳が消失するまで
麻疹（はしか）	発疹に伴う熱が解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が消失するまで
風疹（三日はしか）	発症後5日を経過し、全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	医師が伝染のおそれがないと認めるまで



【出席停止後、登校する際の手続き】

医療機関の証明書等は必要ありませんが、医師の診察の結果、伝染病予防上支障がないと認めたときは、その指示された日までとします。

けがで受診をした場合の治療費について

学校では、お子様の安全につきましては十分配慮をしますが、けがをしてしまった時、その状況に応じて「災害給付金」を申請できることがありますので紹介します。

けがのおきた場面	給付の申請ができるところ	給付の条件
学校の管理下でおきたばあい（登下校を含む）	日本スポーツ振興センター	総医療費が5,000円以上
家庭でけがをした場合	福島県PTA安全互助会	通院が7日以上

学校生活ガイド

〈保健室から②〉

－児童の欠席の届け出編－

子どもが、病気やけが・その他の事故の場合は、医師の診断や保護者の判断で出席するか欠席するかを決めて、無理をさせないことが大切です。

遅刻や早帰り、あるいは、欠席、忌引、伝染病等の生じた場合の手続きのなどについて略記しますので、参考にしてください。

- 欠席する場合は、電話や文書等により学級担任に連絡してください。
- 特別の事由で、遅刻や早帰りをする際も、その旨を口頭（電話）や文書等で学校に連絡してください。
- 忌引の日数は、次のとおりです。
 - ・児童の父母・・・・・・・・・・7日
 - ・児童の兄弟姉妹・・・・・・・・3日
 - ・児童の曾祖父母・・・・・・・・1日
 - ・児童の祖父母・・・・・・・・・・3日
 - ・児童の伯叔父母・・・・・・・・1日
- ※ ただし、死亡者の住居が遠く離れている場合は、この日数に旅行日数を加えることができます。
- ※ 状況に応じて、柔軟に対応させていただきます。

○ 次のような伝染病にかかったり、または、かかった疑いのある場合（家族がかかった場合も含む）は、**出席停止**となりますので、その旨を連絡してください。

（**出席停止中**は、登校できません。ただし、欠席扱いにはなりません。）

インフルエンザ、風疹、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、プール熱、水痘、結核、髄膜炎菌性髄膜炎 など

〈保健室から③〉

－校医編－

	学校医名	電 話	住 所	病院名等
内 科	小 松 紘	5 6 - 2 2 3 3	北会津町東小松	会津西病院
眼 科	石 田 俊 雄	2 7 - 0 8 5 8	日新町	石田眼科医院
耳鼻咽喉科	仙 波 哲 雄	2 6 - 4 1 3 3	門田町大字日吉字丑沢	仙波耳鼻咽喉科
歯 科	森 川 公 博	3 2 - 5 6 4 8	大町一丁目	森川歯科クリニック
薬 剤 師	瀬 倉 清 彦	3 9 - 3 1 2 3	中央二丁目	せくら薬局



〈保健室から④〉

ーインフルエンザ編ー

毎年、冬になるとインフルエンザが流行します。インフルエンザは出席停止ですが、発生が集団でひどいときには、学級閉鎖になる場合もあります。

インフルエンザの症状は、のどの痛み、鼻水、くしゃみなどは風邪と似ていますが、38度以上の高熱や筋肉や関節の痛みなどの賞状が現れます。ふつうお風邪より、重い症状が現れます。

1 インフルエンザを予防するには…

- 予防接種を11月中に受ける。半年くらいは、重い症状になるのを防げる。
- 混雑場所、人ごみを避ける。
- 帰宅後は、うがい・手洗いをする。



2 インフルエンザにかかったら…

- 早めに受診する。
- 外出せず、安静にして家で休む。水分を十分にとる。
- どうしても外出するときは、マスクをして感染を広げない。

3 症状があるときは…?

- 上記のような症状があった場合、登校を控え、速やかに受診してください。原則、すべての医療機関で受診できます。

- 【注意事項】
- 受診する医療機関に事前に電話をし、受診方法を確認します。
 - 受診する際は、マスクを着用します。

※ インフルエンザ発症後、学校へ登校可能になるには下記の2つの条件を両方、満たさないとはいけません。

- ・ 解熱後2日が経過していること
- ・ 発症後5日が経過していること

発症とは発熱の症状が現れたことを指します。日数の数え方は発熱が始まった日は含まず、翌日からを発症第1日目と考えます。

4 重症化させないために

高熱が出ている発症初期は精神・神経症状が出る恐れがあるのでしっかり様子を見るようにします。突飛な行動をとる、うわごとを言って興奮する、幻覚が見える、意識がぼんやりする・なくなる、けいれんなどの症状が見られたら、直ちに医療機関に受診してください。



〈保健室から⑤〉

－感染性胃腸炎編－

冬になると体調を崩して、保健室を利用したり、欠席したりする子どもたちが多くなります。子どもたちの様子を見ると、学校の中で半袖で過ごしたり、防寒着を着用せずに登下校したりする姿も見受けられます。ご家庭でも、気温に合わせての衣服の調整について指導をお願いします。

欠席する子どもの中で、腹痛や胃腸炎の症状を訴えて休む子どもも多く見られます。

胃腸炎との診断は、医師が行います。

そこで、「感染性胃腸炎」「ウイルス性胃腸炎」「細菌性胃腸炎」「胃腸炎」「急性胃腸炎」「流行性下痢嘔吐症」等の診断がなされるわけです。

さて、出席停止になるのは、どの「胃腸炎」でしょうか。



答えは、「感染性胃腸炎」「流行性下痢嘔吐症」（感染性胃腸炎の別名）です。これは、医者診断が必要になります。

キーワードは、「感染」や「流行」です。

胃腸炎は、ウイルスや細菌によって引き起こされるのですが、その診断はあくまでもお医者さんです。お医者さんが、「感染します」「流行します」といった判断を下した場合、出席停止になります。

（どうやって感染するの？）

感染性胃腸炎は、ほとんどの場合、患者との接触（便、吐物など）や、汚染された水、食品によって経口的に感染します。手洗い、うがいを励行し、日常的に清潔を保つことが重要です。

（ノロウイルスって？）

ノロウイルスは冬の胃腸炎の主な原因で、嘔吐や下痢を引き起こします。食中毒のように、このウイルスに汚染された水や食品、外袋を手にとりそれを口することで感染しますが、風邪のように人から人へも感染します。また、感染しても症状が現れないことがありますので、家族に胃腸炎症状がある時は要注意です。

（嘔吐物の処理は？）

安易に考えません。感染性の疑いを持って処理します。

アルコールで消毒では、だめです。塩素消毒です。

また食事時の嘔吐物は、特に注意してください。素手での処理も行いません。

お子さんが腹痛等を訴えた場合、早めに受診されることをおすすめします。

